

島原本広第509号  
2026年2月2日

島根県防災部長  
伊藤 徹 様

中国電力株式会社  
常務執行役員  
島根原子力本部長 三村 秀



島根原子力発電所2号機 第18回定期事業者検査の実施について（ご回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当発電所の運営に対し、格別のご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年1月21日付け原第735号でご要請のありました標記につきましては、次のような措置を講じ、安全かつ遺漏のないよう実施いたします。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 定期事業者検査の実施にあたっては、住民の安全確保および環境の保全を図ることを最優先に、周辺環境に影響が及ぶことのないよう、定めた計画に基づき安全かつ遺漏なく実施します。
2. 定期事業者検査の作業にあたっては、積極的に被ばく低減対策を実施するとともに、全ての放射線業務従事者について、法令の定めるところに従うことはもとより、十分な教育ときめ細かな管理を行うなど、被ばく低減に万全を期します。
3. 燃料の取扱いにあたっては、厳重な放射線管理のもと慎重かつ確実に実施します。また、取替えた使用済燃料は、再処理されるまでの間、厳重な管理のもとで保管します。
4. 放射性廃棄物については、法令の定めるところに従い適切に処理するとともに、周辺環境に影響が及ぶことがないよう厳重に管理します。
5. 定期事業者検査期間中に行う検査および工事については、作業管理や品質管理に万全を期すとともに、不適合管理を適切に実施します。
6. 過去のトラブル等について、再発防止対策について水平展開を徹底し、協力会社も含め関係者の継続的な意識向上を図り、再発防止に努めます。
7. 他社の発電所等で発生したトラブル事象について、社内で情報共有を行うとともに、必要な対応を検討することで同様なトラブルが発生しないように努めます。

8. 定期事業者検査において、異常を確認した場合は、遅滞なく適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに報告します。
9. 特別点検に向けたデータ採取について、試験およびデータ採取等を適正かつ正確に行います。
10. 定期事業者検査の実施状況については、様々な機会を通じて分かりやすくご説明するように努めます。



以 上